

# 「性犯罪被害にあうということ」

11月16日(土) 13:30~15:30

会場 ムーブ5階 小セミナールーム

## 第1部 「性犯罪被害にあうということ」

【講師】 小林 美佳さん

2000年8月、性犯罪事件に巻き込まれる。名前と顔を公表し、2008年4月『性犯罪被害にあうということ』2010年10月『性犯罪被害とたたかうということ』を出版。現在、会社員のかたわら、自らの経験を踏まえ、ホームページなどを通じて、直接被害者の声を聴き、性犯罪被害者との交流を行う。レイプクライシスセンター つほみ アドバイザー

## 第2部 「性暴力被害者支援センター・ふくおか について」

【講師】 福岡県新社会推進部生活安全課 岡 将平さん

性犯罪被害者は心身に大きなダメージを受けているにもかかわらず、その多くは被害に遭ったことを誰にも相談できずにいるのが現状です。必要な支援にたどりつくまでに、自ら調べていくつもの支援機関等に足を運び、そのたびに自分の身に起こったことを説明し、その過程で相手の心ない言動に傷つけられることも多く、必要な支援機関にたどりつく前に気持ちが萎えてしまい、結局何の支援も受けられないといったことも少なくない状況に置かれています。

そこで、今年度は性暴力被害に遭った被害者として、または大切な人が性被害に遭った時、家族、友人、あらゆる人々にとって、どう向き合うべきものなのか、実際に性犯罪被害に遭った当事者でもある講師をお迎えしてともに考える講座を開催します。

### 暴力ゼロ運動

**パネル展** 「デートDVについて知ろう!」  
【開催場所】 ムーブ1F交流広場  
【期間】 11月12日(火)~30日(土)

**ホットライン** 弁護士、子ども・家庭相談コーナー相談員、ムーブ相談員が電話で女性への暴力に関する相談に応じます。

【日時】 11月19日(火)  
10:00~17:00

Tel.093-583-3331  
093-583-3663

### 相談室のご案内

**一般相談** Tel.093-583-3331

相談員が、「ころと生き方」についての相談をお受けします。

【相談時間】 火曜~日曜日 9:30~17:00  
金曜日 13:00~20:00  
※面接時間は要予約 託児あり

**性別による人権侵害相談** Tel.093-583-3663

DV、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害相談をお受けします。

【相談時間】 火曜~日曜日 9:30~17:00  
金曜日 13:00~20:00  
※面接時間は要予約 託児あり

#### アクセス

- JR西小倉駅より徒歩約15分
- 西鉄バス「ソレイユホール・ムーブ」前下車
- 小倉駅バスセンター 27 45 110 134 138 141
- 小倉駅入口 71 76 79 150 170 175 197
- 北九州都市高速 勝山ランプ・大寺町ランプ出口より約3分



〒803-0814 北九州市小倉北区大町1-1 番 4 号  
TEL 093-583-3939 FAX 093-583-5107  
ホームページ: <http://www.kitakyu-move.jp/>  
E-mail: [move@move-kitakyu.jp](mailto:move@move-kitakyu.jp)

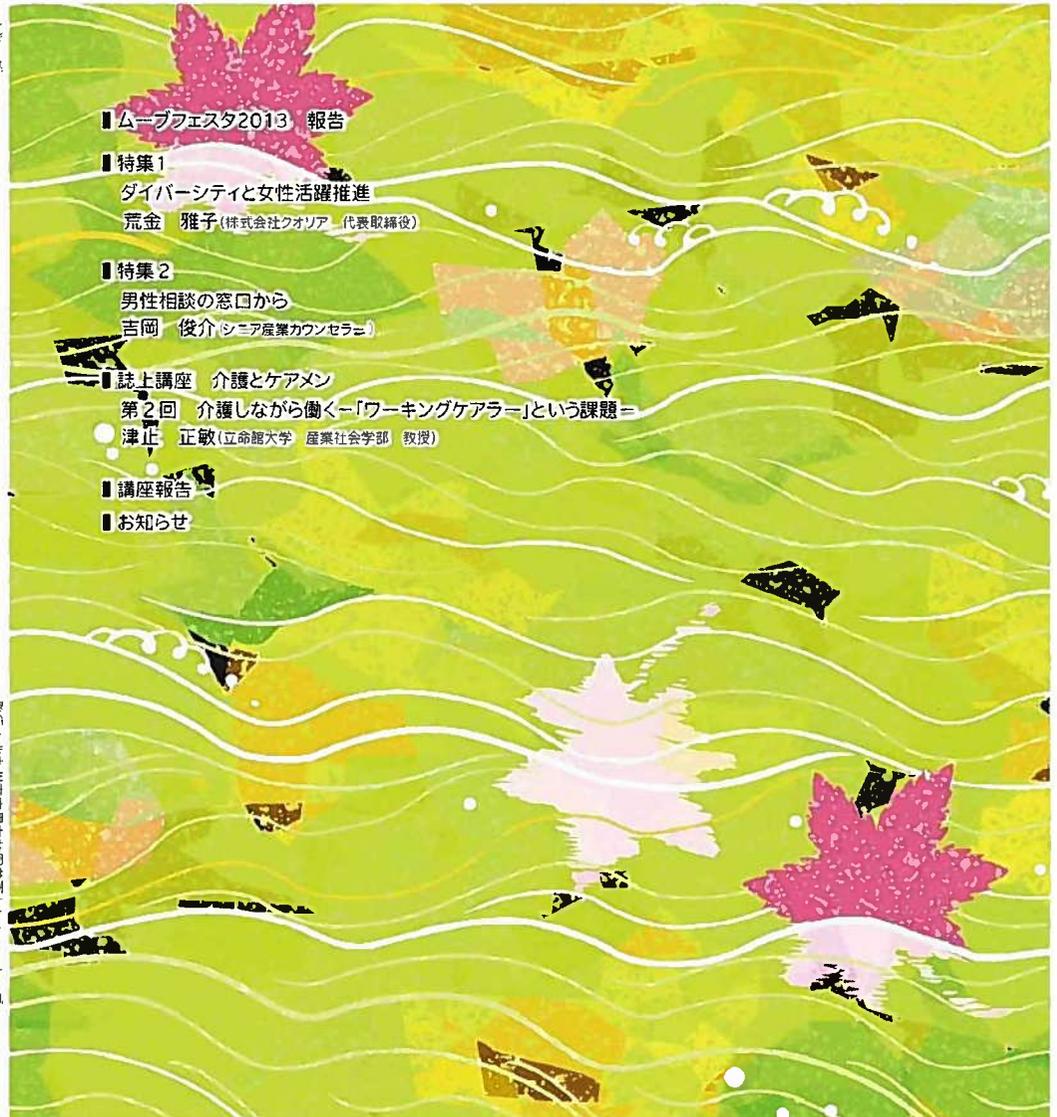
北九州市立男女共同参画センター ムーブの指定性暴力  
公益財団法人  
**アジア女性交流・研究フォーラム**  
KFAW  
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN



Moving vol.71 ムーブ 2013年10月1日発行 (発行所)

# Moving

vol. 71



#### ムーブフェスタ2013 報告

##### 特集1

ダイバーシティと女性活躍推進  
荒金 雅子(株式会社クオリア 代表取締役)

##### 特集2

男性相談の窓口から  
吉岡 俊介(シニア産業カウンセラー)

##### 誌上講座 介護とケアメン

第2回 介護しながら働く「ワーキングケアラー」という課題  
津止 正敏(立命館大学 産業社会学部 教授)

##### 講座報告

##### お知らせ

発行：北九州市立男女共同参画センター・ムーブ  
〒803-0814 北九州市小倉北区大町1-1番4号 TEL.093-583-3939 FAX.093-583-5107  
ホームページ: <http://www.kitakyu-move.jp/> E-mail: [move@move-kitakyu.jp](mailto:move@move-kitakyu.jp)

# ダイバーシティと女性活躍推進



株式会社クオリア 代表取締役  
あらから ままこ  
荒金 雅子

長年にわたり女性の能力開発、キャリア開発、リーダーシップ開発などの領域でコンサルティングを推進。一貫して組織のダイバーシティ推進やワークライフバランスの実現に力を注いでいる。主な著書に『多様性を活かすダイバーシティ経営』（日本経済新聞）等多数。

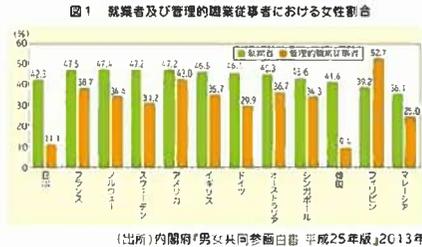
## 1.ダイバーシティとは

ダイバーシティを直訳すると「多様性」。組織の中には多様な属性を持つ人々が働いています。性別や年齢、国籍、障がいの有無といった目に見える違いだけでなく、宗教や価値観、考え方、性格など目に見えない違いもあり、個々人の違いは様々なレベルで存在しています。企業や組織で使われるダイバーシティという言葉には、このような一人ひとりの持つ違いや共通点を理解し、受け入れ、多様性を生かすことで組織の成長・発展につなげようという意味が含まれています。具体的には属性ごとの課題をよく理解し、その人達が働きやすい環境を整え、十分力を発揮できるように様々な取り組みを進めていきます。違いがあるからこそ、それが組織の活性化や成長につながるという認識をもって「一人ひとりの違いを組織の力に変える」というのが、ダイバーシティのめざす本来の姿です。

## 2.女性活躍推進はダイバーシティ経営の試金石

組織のダイバーシティ(多様性)の中でも、とりわけ注目されているのが女性活躍推進です。経済のグローバル化やサービス産業の台頭、少子高齢化による人口減少、また不況による世帯収入の減少など、社会の構造変化により女性が働くことはもはや不可欠となっています。働く女性の労働環境を改善する取り組みは必要に迫られる形で進められてきましたが、その成果はまだ十分とは言えません。第一子の妊娠を機に退職する女性は4割近くおり、子どもを保育所に預けられない入所待機児童数は2012年10月現在で4万6千人を超え、特に都市部では大きな問題になっています。また、25歳以上では一貫して正規雇用よりも非正規雇用者として働く女性が多く、正規雇用者でも男性との給与格差は歴然とあり、管理職比率も世界的に見ても非常に低いレベルにあります(図1)。最近では、妊娠をした女性社員に対する嫌がらせや退職強要というマタニティハラメントも問題となっています。日本女性の労働状況は海外からも厳しく批判されており、2012年に来日したIMF(国際通貨基金)のクリスティヌ・ラガルド専務理事は、年次総会で「女性は日本の潜在力。働く女性を増やせば、日本経済がよくなる」と発言し、経済界に大きなインパクトを与えました。健康状

態、生活水準、教育水準では世界でも高いレベルにある日本女性ですが、こと経済活動への関与という点では非常に低いレベルにあり、日本は「女性活躍後進国」として世界に知られているのです。



このような状況の中、国は2012年に発表した「日本再生戦略」の中で、女性の活躍による経済活性化を強く打ち出しました。同年6月に「女性の活躍による経済活性化行動計画(働く女でこ大作戦)」を発表。①男性の意識改革、②思い切ったポジティブ・アクション(積極的改善措置)、③公務員から率先して取り組む、という3本柱のもと企業や行政の行動を強く促しています。特にダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」や、女性社員を積極活用し経営効率も高い企業を選定する「なでこ銘柄」の開始など、女性活躍やダイバーシティを推進している企業の評価を積極的に進めています。組織が激しい変化に対応し持続的成長を続ける上で、女性活躍は避けては通れない重要な課題なのです。中小・大企業に関わらず、長年女性活躍に本気で取り組んでいる組織の中には、ダイバーシティを顧客満足の上向きイノベーションの源泉に位置づけ、成果を出しているところも増えています。

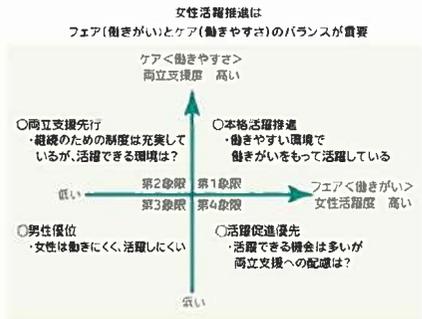
ダイバーシティのめざすところは、あくまでも多様な人々の力を生かすこと。女性活躍推進は組織が本当の意味で多様な人材を生かし成長・発展の源泉として位置づけるための、いわば試金石といえます。女性を活躍させずして、組織の中の多様な人々の力を引き出すことはできない、そのための第一歩であるということをしっかり理解しておきましょう。

## 3.女性活躍からみたダイバーシティ推進の課題

女性活躍推進に取り組む企業は増えていますが、成果がでないとかうまくいかないという悩みを抱える企業も少なくありません。その要因は様々ですが共通した課題として次のようなことがあげられます。

### ①働きやすさと働きがい両方の支援が不可欠

これまでの女性活躍推進は少子化対策や労働環境の改善を目的に、どちらかという「働きやすい環境」の整備に注力してきました。制度や施策を充実させることは大切ですが、管理職の関わり方や運用によっては逆方向にいくこともあるので注意が必要です。例えば「育児中だから」と極端に遠慮し簡単な仕事ばかりを割り当てたり、男性と異なる期待や評価をする管理職が増えると、現状に満足し挑戦しづらい女性を増やしたり、やる気のある女性のモチベーションを下げることにつながりかねません。育児や介護といったライフイベントへの配慮は当然のことながら、長期的な女性のキャリアを考えると、「働きがい」を高めるような機会を与えたり経験を積ませることが重要です。女性活躍推進は女性の管理職を増やすことが目的ではありませんが、自律的なキャリア意識と責任をもってリーダーシップを発揮し、きちんと組織に貢献する女性を増やすことは必須です。単に「働きやすさ」だけに注力するのではなく、活躍させるという意味で「働きがい」をもてる取組みを進め、その相乗効果を高めることが本格的な女性活躍には不可欠です。



### ②管理職のダイバーシティ・マネジメント力がかぎ

女性社員の力を組織の力に変えるカギは、管理職が握っているといっても過言ではありません。個々の特性やライフスタイル、その時々ニーズや状況は様々です。「女性社員」とひとくくりにはできない時代に、ダイバーシティへの感覚が低いまーレのマネジメントスタイルで接していても、うまくいかないでしょう。また、「女性は○○だ」とか「きっと○○に違いない」「どうせ...やっぱり...」といったステレオタイプや固定観念、先入観があると、その

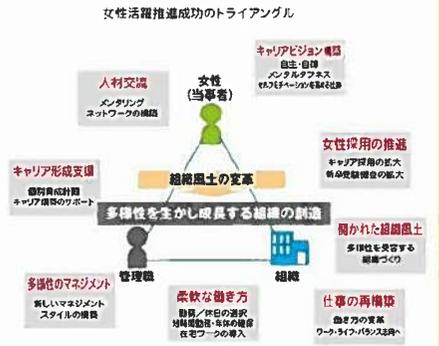
力を最大限に生かせません。一人ひとり様々な属性を持っていて当たり前、その違いをどう生かせばよいのか、という視点で見直してみると、女性達の持つ大きな可能性に気づくことでしょう。管理職のダイバーシティ・マネジメント力を高めることは、女性活躍推進の成功を左右する重要なポイントです。

### ③組織内のコミュニケーションスキルやマインドを高める

女性活躍推進を何のためにやっているのかという目的を見失うと、組織の中に不協和音がおき、女性優遇のしわ寄せがきていると負担感を感じたり、逆差別だという意識や不公平感を持つ社員が出てきます。一方女性自身の中にも本来の趣旨を理解せずに、権利だけを主張する者が現れる場合があります。このような認識のギャップを埋めるためには、これまで以上にコミュニケーションの質と量を高め、お互いが思いやりや信頼をもって相手を理解し、サポートしあう職場にしていける必要があります。また、女性が自分の意見を自由に発言し職場の中で活発な意見交換を行うことは、女性活躍を見える化する上でも重要です。組織内のコミュニケーションスキルやマインドを高める取組みを積極的に進めていきましょう。

## 4.本気の女性活躍推進だけが成功する!

日本の「女性活躍推進」の状況は、もはや待たなしのところまで来ています。「女性を活躍させる(多様性を生かす)組織だけがその恩恵を受けることができる」のです。もちろん、女性自身にも自律的な意識と行動が必要なのは言うまでもありません。しかし、お互いが相手に問題があると考えている間はなかなか進まないのも現実です。今、大事なことは女性活躍推進をダイバーシティ経営の中心施策と位置づけ、本気で取り組んでいくことです。成功のトライアングルは、女性と管理職、組織がめざす姿を共有し、一体となって取り組むことから始まります。お互いがWin-Win(共存)となるよう、それぞれのやるべきことをしっかりと実行していきましょう。





**オープニングイベント コシノジュンコさん講演会**  
「人生これからや!~お母ちゃんからもらった日本一の言葉~」

7月6日(土)13:30~15:10 ムーブ2階 ホール

ムーブフェスタ2013オープニングイベントでは、日本を代表する世界的デザイナー・コシノジュンコさんがNHK連続テレビ小説「カーネーション」で主人公のモデルとなった母・小篠綾子さんのお話を交えながら、人との出会いや前向きに人生を進んでいくことの大切さを語ってくださいました。ご自身が演出されたショーや花火の映像も織り混ぜながらの講演で、オープニングにふさわしい華やかなイベントとなりました。

「カーネーション」も終わってしまい、もう随分前の話のようですが、がんばって生きてきたうちのお母ちゃんは、



今もずっと私の中で生きています。今こそ男女共同参画と言う言葉がありますが、そういう言葉を家族の中で言ったことがあります。女が仕事をするのは当たり前で、子どもの

頃からずっとやってきましたから、当然のことじゃないかと思っています。

私も長く色々なことをやっておりますが、気がついたらその中で女は私一人だったということがあります。「気が

つく」というのは、自分が女性だということを感じないということです。仕事は、女性だから得たとか、女性だから出来るということではなく、やる気になれば誰でも出来る、つまり気持ちの問題だと思います。

そういう意味で、お母ちゃんは「これをやりたい」というビジョンを持っていました。前に進むということはビジョンがないと進めません。ですから、常に「あれをしたい、これをしたい」と夢を持って、前に向かっていく。それが楽しくて、今日が満足、そしてまた明日に向かっていくということだと思います。

将来から見たら今日が1番若いです。若さというのは、放っておくとなくなるかもしれないけど、今日のように明日に進んでいくと、「若い人生」をやっていきます。若いというのは、20代や30代というように、年齢でいうことではないと思います。うちのお母ちゃんは80いくつから「私はこれからや」とずっと言っていました。

まず今あることに、今日あることに感謝すること。これは絶対条件だと思います。そして、常に夢を持って「あれがしたい、これがしたい」と思うこと。そして思っているだけでなく行動すること。皆様は、今日ここに来たいと思っただけ、行動した。本当に素晴らしいことだと思います。

**第16回 ジェンダー問題調査・研究報告会**

7月20日(土)14:00~15:30  
ムーブ5階 小セミナールーム

テーマ

「大学生の『働き方・生き方意識』とワーク・ライフ・バランスの実現に向けての調査研究」

報告者 都市生活研究会市民研究部会 代表 花崎 正子さん  
コメンテーター 元九州女子短期大学 教授 平田 トシ子さん

~平成24年度に公募で選ばれた研究者がその成果を報告しました。~

経済のグローバル化、高度情報化により急激に変化する現代社会の中で、人が個々のライフステージにおいて自ら望む生き方を実現するためには、仕事・家庭・地域生活等のワーク・ライフ・バランスが必要である。そのため、より質の高い働き方・生き方への道筋を提示することを目的として、大学生が将来的にワーク・ライフ・バランスを実現するには、何が重要なのかを探るため「仕事」「結婚」「生き方」についての観点からアンケート調査を行った。

調査の結果は、男女とも、中でも女性は「男女共同参画」「ジェンダー」など女性問題に関わる語句の認知度は高かったが「新しい公共」「雇用のクローバリゼーション」など新たな社会の動向を踏まえた比較的新しい語句に対しては女性の認知度は低かった。そして「家計の担い手は男性」「家事・育児は女性」が中心という性別役割分業意識が根強い上、6割以上の学生が将来について何らかの構想も描いていないので、当然ワーク・ライフ・バランスについて

の深い考えを持っていないという点が判明した。

このような状況を踏まえ、大学生が将来的にワーク・ライフ・バランスを獲得するために必要なものは、在学中からインターンシップなど実際に現場を体験することにより、働くことの意義を見いだすこと、教育機関がワーク・ライフ・バランスに関する科目を必修科目として設置すること、幼少時から自分の人生は自分で選択できる訓練をすること等が課題として提言された。

コメンテーターからは、今回の内容は「変えよう、働き方」「始めよう、充実生活」ということで、経済的に自立することと生活技術を身につけることが必要だと考えている。その実現のためには、特に男性の家事・育児参画率を高めていくことが大切というコメントがあった。



**講座デー**

**トコ&ルミトークショー 「もっと輝く明日のために」**

7月13日(土)12:30~13:30 ムーブ1階 交流広場

司会進行 ムーブフェスタ実行委員/北九州市立大学 地域創生学群2年 浅倉 伸哉さん

今年のフェスタのテーマである「広がる」に合わせてムーブで培われた輪がさらに広がるように、ムーブ各講座の受講生が参加し、受講の成果や自主的な活動を発表する「ムーブ講座デー」を開催しました。そのオープニングイベントとして、地元で活躍しているコラムニストのトコさんと美容家IKKOさんの実姉でITコンサルタント会社経営の墨田ルミさんのトークショー、北九州市制50周年にちなみ地元産野菜がもらえる「北九州ご当地クイズ」を開催しました。

トークショーでは、大学講師やパソコンインストラクターをされているお二人の経験から、「人に教えるには、まず自分が何倍も勉強すること。それが自身の成長にもつながる。」「夢への実現には、諦めないことが大切。」「年齢を重ね、たとえ嫌なことがあっても「死にやーせん(死にはしない)」と常に前向きに生きることで、これからも輝き続けたい」とユーモアを交えながらお話をいただきました。



男女共同参画を若い世代へ発信するプロジェクト「まなびとESDステーションGerberaプロジェクト」の学生メンバーが企画・運営を担当した北九州ご当地クイズでは、北九州の各地区、小倉・門司・戸畑・八幡・若松に関するクイズを5問出題。全問正解した5名の方に、スイカやトマトなど新鮮な地元産の野菜が贈られました。

**会場イベント** 13:30~17:00

ムーブ各講座の受講生が企画したセミナーやフリーマーケットなど、9つのイベントを開催しました。受講生は事前に広報や運営にも参加し、イベント開催を目指して多くの方に協力していただきました。



当日は一般参加者の方にも楽しんでいただけたと同時に、講座のフォローアップとして自らイベントを企画・運営した講座受講生のみなさんにとっても、貴重な機会となりました。

**行列のできる!?法律相談Q&A**

7月20日(土)13:00~13:50 ムーブ1階 交流広場

講師 法テラス北九州法律事務所 弁護士 我妻 裕人さん 弁護士 雷永 剛さん

法テラス北九州の弁護士を講師に迎え、身近なトラブルをクイズ形式で解説するイベントを開催しました。「台風で隣の木の枝が飛んできて自宅の窓ガラスが割れたとき、弁償してもらえるのか?」など、誰にでも起こりうる身近な問題を参加者に○×で答えていただきながら、講師がわかりやすく解説していただきました。

法律は複雑で難しいイメージがあるものの、参加者からは「わかりやすくてよかった」「参考になった」といった感想が多く寄せられました。アンケートのなかには、法テラスやムーブ相談室のことを知らなかったといった回答もあり、「ひとりで抱え込まず、相談してほしい」といったメッセージを発信することができた貴重な50分となりました。



**サマーカーニバル**

7月20日(土)10:00~15:00 ムーブ1階 交流広場

9つのグループが暑さに負けず、ダンスや楽器演奏などを披露しました。

